

令和7年度第4回宮城県地域公共交通活性化協議会
説明資料

1 議 事

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の実施状況の確認及び評価について

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項の規定に基づき、株式会社ミヤコーバス及び宮城交通株式会社が、令和6年10月1日から令和7年9月30日まで実施した「令和7年度事業」の実施状況の確認及び評価を、毎年度国の指定様式により実施しているものです。
- ・ 本協議会での協議を踏まえ、国に対し、令和8年1月30日（金）までに報告する必要があります。

2 報 告

宮城県地域公共交通計画（案）について

- ・ 令和7年12月24日に開催しました「第3回宮城県地域公共交通活性化協議会」で計画の素案について協議させていただきました。皆様から頂きました様々な御意見・御指摘を基に、会長と調整の上、修正した計画案について、御報告するものです。
- ・ 本計画案につきましては、1月21日（水）に議会に報告した後、パブリックコメントを実施する予定です。

=====
【送付資料】

- 資料1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
(地域公共交通計画別紙に基づく事業)
- 資料2 令和7年度宮城県生活交通確保維持改善計画（最終版）
- 資料3 宮城県地域公共交通計画（案）（概要版）
- 資料4 宮城県地域公共交通計画（案）
- 資料5 宮城県地域公共交通計画（案）（資料編）